破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第４１９号

神奈川県平塚市唐ケ原123番地の２　平塚ガーデンホームズ１―208

債務者　河野　宣明

1　決定年月日時　平成25年９月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石森加奈子
4　破産債権の届出期間　平成25年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月19日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第４２０号

神奈川県平塚市唐ケ原123番地の２　平塚ガーデンホームズ１―208

債務者　河野ミサ子

1　決定年月日時　平成25年９月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石森加奈子
4　破産債権の届出期間　平成25年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月19日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第１６８号

奈良県磯城郡田原本町大字大安寺116番地の４

債務者　岡田　誠司

1　決定年月日時　平成25年９月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　朗彦
4　破産債権の届出期間　平成25年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第８２４号

千葉市中央区仁戸名町324―19、住民票上の住所千葉市若葉区桜木８丁目16番２号

債務者　本間　正博

1　決定年月日時　平成25年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　正利
4　破産債権の届出期間　平成25年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成25年11月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第２４９号

福井県大野市大和町３番５号

債務者　山田　和弘

1　決定年月日時　平成25年９月24日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　　健
4　破産債権の届出期間　平成25年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月26日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第５１４号

千葉県市川市新浜１丁目10番20―102号　ローズガーデンR12番館

債務者　蒔苗　紘幸

1　決定年月日時　平成25年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　康友
4　破産債権の届出期間　平成25年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第８３７号

千葉県船橋市習志野台４丁目58番７―301号

債務者　多田　聡子

1　決定年月日時　平成25年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　拓朗
4　破産債権の届出期間　平成25年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第４５３号

仙台市太白区恵和町15番３号　パレス恵和町202、従前の住所宮城県宮城郡松島町高城字迎山三16番地

債務者　小幡　浩三

1　決定年月日時　平成25年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皆川　　潤
4　破産債権の届出期間　平成25年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成25年12月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第３４３号

石川県白山市三浦町62番地５

債務者　石口　幸樹

1　決定年月日時　平成25年９月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　浩二
4　破産債権の届出期間　平成25年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月27日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第１６７７号

名古屋市北区龍ノ口町２丁目13番地

債務者　渡邊　洋士

1　決定年月日時　平成25年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都木　寧
4　破産債権の届出期間　平成25年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年１月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第９９号

岡山県美作市湯郷883番地11

債務者　安廣　秀夫

1　決定年月日時　平成25年９月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　財津　唯行
4　破産債権の届出期間　平成25年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月９日午後４時10分
6　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第１００号

岡山県美作市湯郷883番地11

債務者　安廣八惠子

1　決定年月日時　平成25年９月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　財津　唯行
4　破産債権の届出期間　平成25年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月９日午後４時10分
6　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第１０１号

岡山県美作市湯郷883番地11

債務者　安廣　清二

1　決定年月日時　平成25年９月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　財津　唯行
4　破産債権の届出期間　平成25年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月９日午後４時10分
6　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第２１号

宮城県登米市迫町北方字金ケ森６番地２　グループホームはさま

債務者　佐々木はるこ

1　決定年月日時　平成25年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　　毅
4　破産債権の届出期間　平成25年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
仙台地方裁判所登米支部